

(別記1)

研究評価の方法

1 研究評価の実施方法

- (1) 研究評価委員会の開催に先立ち、研究評価委員に対し研究課題説明資料を送付した。
- (2) 研究評価委員会では、研究課題の担当職員によるプレゼンテーションの後に質疑等を行った。
- (3) 評価内容は、各研究評価委員に研究評価調書の作成を依頼し、後日提出いただいた。

2 評価資料の作成方法

- (1) 「研究目的・背景」及び「研究内容」は、研究課題説明資料より概要を記載した。
- (2) 「評価結果」は、研究評価委員より提出のあった研究評価調書の内容をとりまとめ記載した。
なお、「総合評価」の基準は以下のとおりであり、併せて記述評価をいただいた。

	A	B	C	D
【事前評価】 (新規課題に 対して実施)	重要な課題であり、 優先的に取り組む必 要がある。	有用な課題であり、 早期に取り組む必要 がある。	解決すべき問題等が あり、今後の検討を 必要とする。	-
【中間評価】 (継続課題に 対して実施)	順調に進行しており 問題なし。	ほぼ順調であるが一 部改善の余地があ る。	研究手法等を変更す る必要がある。	研究を中止すべきで ある。
【事後評価】 (終了課題に 対して実施)	研究の成果は目的を 十分達成した。	研究の成果はほぼ目 標を達成した。	研究の成果は目標を 達成できなかった。	研究の成果は目標を 大きく下回った。

- (3) 「センターの対応方針」は、研究評価委員の評価等を踏まえ、センターの対応方針を記載した。
なお、「対応方針」の区分は以下のとおりである。

	1	2	3	4
【事前評価】	研究計画のとおり 実施	一部見直しの上 実施	今後再検討	実施しない
【中間評価】	研究計画のとおり 実施	一部見直しの上 実施	計画再考	中止
【事後評価】	完了	継続延期	新規課題化	-

3 その他

平成27年度は、中間評価及び事後評価の対象となる研究課題はなかったもの。